

## 令和3年度第1回広島県肝炎対策協議会議事録

### 1 日時

令和3年6月10日（木） 19:00～19:50

### 2 場所（会議方法）

Web会議

### 3 出席委員（広島県肝炎対策協議会委員）

中西 敏夫 委員（一般社団法人広島県医師会常任理事）

三宅 規之 委員（一般社団法人広島県医師会〔産業医部会〕常任理事）

茶山 一彰 委員（広島大学大学院教授）【委員長】

吉川 正哉 委員（医療法人吉川医院院長）

田中 純子 委員（広島大学大学院疫学・疾病制御学教授）

内藤 雅夫 委員（呉市保健所長）

※代理出席 大下 佳弘（呉市保健所健康増進課長）

木下 栄作 委員（広島県健康福祉局長）

福田 光 委員（広島県保健所長会会長）

石田 彰子 委員（備後肝友会会長）

### 4 議事

#### （1）協議事項

第3次広島県肝炎対策計画の計画期間の延長について

#### （2）報告事項

ア 広島県肝疾患患者フォローアップシステムに係るアンケート調査結果について

イ 広島県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の一部改正について

### 5 担当部署

広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

T E L 082-513-3078（ダイヤルイン）

## 6 会議の概要

### (1) 協議事項

#### 第3次広島県肝炎対策計画の計画期間の延長について

(委員長) 協議事項 ア 第3次広島県肝炎対策計画の計画期間の延長について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料1について説明)

(委員長) コロナ禍の状況ですので、延長はやむを得ないと思います。コロナ感染者が出れば、肝炎患者が減るというものでもないので、しっかりやることはやらないといけません、出来なかったものの期間の延長ということなので、認めていただくしかないと思いますが、よろしいでしょうか。

※委員から異議なし

(事務局) 肝炎対策計画の計画期間の延長につきまして、御承認いただいたということで、お示ししているスケジュールで進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

### (2) 報告事項

#### ア 広島県肝疾患患者フォローアップシステムに係るアンケート調査結果について

(委員長) 続きまして、広島県肝疾患患者フォローアップシステムに係るアンケート調査結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料2について説明)

(事務局) 今回欠席の広島県環境保健協会の武生委員から御意見をいただいております。今回の調査結果を見て、「フォローアップシステムの様々な改善に取り組んだ上で、再度アンケートの実施をしてはどうか。医療機関にとっては、臨床研究への参加という面があるのではないかと。関与する医師や患者に対して何らかの報酬があった方がより登録への動機付けに繋がるのではないかと。」と御意見をいただいております。医療機関への報酬に関しましては、受診調査票に記載していただいた契約医療機関に記載手数料を1件 1,018円という形でお支払いしていますが、それではなかなか難しいのではないかと、御意見をいただいたと認識しております。

(委員長) 全国的な状況はどうか。何か分かるような情報はありますか。

(事務局) 全国的な状況を調べてはいませんが、ぜひ田中委員に状況をお伺いできればと思います。

(田中委員) 広島県のフォローアップシステムは、全国でも立ち上げが早い方でしたが、このような調査はあまりされていないと思います。全国的に問題を把握されておらず、フォローアップシステムの有効性の受け取り方が都道府県によって違うので、今回の調査を踏まえて、広島県独自でどこにインセンティブを付けたらいいのか、そういうことを考えていけることだと考えています。

(委員長) これは患者さんのために始めたシステムということですね。この前、外来でもうやめたという人がいて聞いてみると、「自分は動ける限りは定期的に通院することは決めているし、メリットが何もないからやめます。」と言われると、今のところはどうしようもないです。県の方から、予算要求する予定がありますか。

(事務局) 今回の調査結果を踏まえて、何らかの改善は必要だろうと、その中で予算要求となりますと、今年度はなかなか難しいので、来年度以降、効果的な対策ということを協議会の委員の

方から御意見いただきながら、考えていきたいと思います。患者さんの立場からすると、様々な支援を受けたいというところだと思いますので、御意見をいただければ予算要求に反映できるところも考えていきたいと思います。

(委員長) そこが1番のポイントだと思います。

イ 広島県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の一部改正について

(委員長) 報告事項 イ 広島県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料3について説明)

(委員長) だんだん緩和と言いますか、沢山の人を対象にしようということですか。

それでは、予定していた議題は以上ですが、他に何か御意見・御質問はございませんか。

(事務局) 事務局から1点御報告します。前回の協議会の時に、次回回答させていただくこととしていた件です。県の無料肝炎ウイルス検査の委託医療機関の数が、昨年度248医療機関ありましたが、実際に検査を実施している医療機関がどのくらいあるかという御質問をいただいていた。調べましたところ、昨年度の実績では107医療機関で、全体の43%で検査の実績がありました。以上、御報告させていただきます。

(委員長) 契約しても、半分以上は検査をしていないということですね。石田委員から今日は何か意見はありませんか。

(石田委員) 特にありません。

(委員長) 少しコロナのことに流されて、いろいろと置いてきぼりにされそうですが、ちゃんと患者さんも声を上げて言っていただくと良いと思いますのでよろしくお願いします。協議会はこれで終了させていただきます。

(事務局) それでは、本日子定しておりました全ての日程を終了いたしました。長時間にわたり、議論いただき誠にありがとうございました。

なお、次回の開催につきましては、現在未定ですが、下半期に開催を予定しています。

開催日が決まりましたら、事前に御連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いします。